

特別の教育課程の編成の方針

【教育課程特例校とは】

学校の特色を生かし、より効果的な教育を実施するため、特別の教育課程を編成して教育を実施することが認められた学校のことです。

我が校は、文部科学省から令和5年度「教育課程特例校」の指定を受けています。

1 目的

グローバルに活躍できる生徒の育成を目指し、英語で論理的、批判的、創造的な思考を深め、発信する力を育て、将来的に国際社会で活躍できる能力を育成する。このため、対象科目の授業をインターナショナルティチャー（ネイティブの英語講師）による英語で実施する。

2 開始日

2023年4月1日

3 対象科目

数学科、社会科、理科科

4 要 領

- (1) 日本人教諭とのチームティーチングによる授業を基本として、一部の領域の授業においては、単独で実施することもある。
- (2) 授業は、学習指導要領に則り進めていく。